

令和２年度 第４回広尾町教育委員会会議録

- 1 日 時 令和２年６月３日（水）午後１時３０分～２時２７分
- 2 場 所 コミセン大ホール
- 3 委員の出欠席 出席 中村委員、武藤委員、大森委員、石山委員
欠席
- 4 教育長の出欠席 出席
- 5 出席した職員 管理課長、社会教育課長、管理課長補佐、給食センター所長、
学校教育係長
- 6 町民憲章朗読
- 7 開 会
- 8 議 事

教育長(13:30)

〉みなさんお疲れ様です。これより第４回の教育委員会会議を開催いたします。

〉早速ですが、議事に入らせていただきます

日程第１、報告事項１、「会議及び諸行事報告」について事務局より説明願います。

管理課長

〉それでは報告事項１、「会議及び諸行事報告」をさせていただきます。４月２３日から５月２６日までの約１か月の報告であります。

（議案１～２頁により説明）

〉以上、教育委員関係の会議及び諸行事を報告させていただきました。３頁の事務局職員関係については説明を省略させていただきます。

教育長

〉ただいま、会議及び諸行事について報告がありました。この件について何か確認すること

がありましたら発言をお願いします。

大森委員

〉あのテレビ会議を初めてされたわけですか、今回。

教育長

〉緊急事態宣言が発令されてからですね、教育長会議はずっと帯広に招集がかかっていたんですよ。全道のテレビ会議をそこでやったんですけど、5月26日から、今更なんですけど各町村にそういうシステムがあるからということで、うちもできますということで、できる町村はその地元で居てテレビでやりとりをしたと、そして無いところは帯広まで出かけたということです。これを最初からやってくれたらたら良かったのにとっておりますけど、これからはそういう形になると思いますし、明日も実は、これは教職員の不祥事、十勝ではないんですけどオホーツクの期限付き教員かな、酒を飲んで車をぶつけたとか、睡眠薬を女性に飲ませたとかそういう不祥事が教員続いておりますので、それに対する会議を招集することでありまして、明日テレビ会議、15分程度なんです、まあそれで帯広に出かけるのも大変です。

大森委員

〉やってみて割合スムーズにいく感じですか。

教育長

〉そうですね、まあ多少操作に慣れていないというところもあるんですけど、まあまあ、何とか今後は慣れてくると思いますし、町村会、町長の定例会等もこれから帯広に出向く必要もなく、そういうシステムを入れるということになっています。出張はかなり減ってくるのかなと思っています。

大森委員

〉違うところにエネルギーを向けられる可能性が出てくるのですね。

教育長

〉まあ往復3時間くらいになりますので、まあそれが無くなったと。

大森委員

〉ありがとうございます。

教育長

〉この件についてはよろしいでしょうか。（各委員「はい」）

〉それでは、報告事項２の「令和２年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」報告をお願いします。

管理課長

〉それでは議案の４頁をお願いいたします。報告事項２の「令和２年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」であります。別冊で配布しました令和２年度要保護及び準要保護児童生徒の認定資料をご覧くださいと思います。要保護、準要保護いわゆる就学援助を認定するにあたって、認定要件を満たしているものについて教育長専決で認定いたしましたのであらためて皆様に報告します。

資料のほう１頁を見ていただきたいと思います。「要保護認定」ということで、つまり生活保護受給者世帯でございますが、２世帯で、小学生が２名、中学生が１名の合計３名となっています。昨年度に比べ、件数は世帯数で１世帯減、人数では小学生が１名減、中学生が１名減でございます。

続いて２頁から５頁の「準要保護認定」ですが、４０件ということで、うち継続が３６件、新規が４件、小学生が２８名、中学生が２７名の合わせて５５名となっています。昨年度と比べると件数では１０世帯の減、小学生の人数は９名減、中学生は５名の減となっています。

全校児童生徒に対する割合ですが、現在認定が確定しているものだけで見ると、小学生は１０．７％で昨年度に比べ３．８％の減となっております。中学生は１８．３％で昨年と比べて２．２％の減となっています。

認定要件の中で認定件数が最も多いのは、児童扶養手当を受給しているいわゆるひとり親世帯が２６件、町民税非課税世帯が９件、収入が生活保護基準の１．５倍以下の世帯が３件、国民年金の掛金免除の世帯が１件、生活保護の停止になってそのまま要件を満たす世帯が１件となっています。また、児童扶養手当受給世帯は昨年度と比較して１０件の減となっています。町民税非課税では２件の減でございます、生活保護基準１．５倍以下は１件の減、国民年金掛金免除の世帯が３件の減となっています。以上であります。

教育長

〉この件について何かご意見等があれば発言をお願いします。今、報告のあったものは認定基準をすべてクリアしているということで専決をさせていただいたところであります。この件については以上で終わります。

〉次に、日程第２、議案第８号「令和２年度準要保護児童生徒の認定について」を議題いたします。説明をお願いいたします。

管理課長

〉 それでは、日程第2、議案第8号、令和2年度準要保護児童生徒の世帯の認定についてでございます。この議案につきましてはですね準要保護の認定要件に該当しないため教育委員会に諮るものでございます。生活保護基準の1.5倍以上の世帯収入があるということで、こちらのほう特別な要件等がございましたらご検討いただいて認定の要否について判定をしていくということでございます。認定に該当しない方の申請が5件となっております。それぞれの世帯の収入については収入状況の欄に記載しておりますので参考にさせていただきたいと思います。

教育長

〉 これは1件ずつ判定していくの。

中村委員

〉 これは規定があるのだから規定通りやればいいんじゃないですかね。

大森委員

〉 民生委員の方とかいろんな情報とか全然無いんでしょうか、今回の要件の関係で。

管理課長

〉 こちらのほう申請理由のほうが該当にならなかったため収入の認定基準のほうでもう一度見直したということでありまして、そちらのほうを見ていただいて、それと世帯要件等で特別な事情等がございましたら判断をいただきたいと思っております。

教育長

〉 基準からいくと生活保護基準の1.5倍を下回る方はいないわけですね。

管理課長

〉 いません。

中村委員

〉 前もあったんだけど、1.5倍にこだわる必要はないという話もあったけど、それでもこだわっていきましようってなってるわけさ。

教育長

〉 この件については全て不認定ということでよろしいでしょうか。（各委員「はい」）ではそのようにさせていただきます。

〉次に、日程第３、議案第９号「令和２年度第１２地区教科書採択地区調査委員会委員の推薦について」を議題といたします。説明をお願いします。

管理課長

〉 それでは７頁をご覧くださいと思います。日程第３、議案第９号「令和２年度第１２地区教科書採択地区調査委員会委員の推薦について」でございます。今年度は令和３年度の中学校のすべての主要教科書について新たに採択を行うものでございます。その調査委員として、教科ごとに社会は広尾中学校ＰＴＡ副会長であります三浦弘樹氏、理科は広尾中学校松橋校長先生、道徳は広尾中学校の土井先生を推薦するものでございます。以上であります。

教育長

〉 今回については、中学校１０教科の教科書の採択をとということになります。合計８回の会議を開く予定になっておりまして、その調査委員会委員として広尾町については学識経験者、校長、中学校の教諭を推薦していただきたいということでございますので、この３人を推薦したいと思っております。この件について何かご意見がございましたらお願いをいたします。よろしいでしょうか。（各委員「はい」）では、この件については終わります。

〉 日程第４、議案第１０号、「令和２年度教育行政執行方針について」説明をお願いします。

管理課長

〉 それでは８頁、日程第４、議案第１０号でございます。令和２年度の教育行政執行方針についてでございます。こちらのほうですね、事前に委員の皆様にはお配りしてお目通しをいただいていると思いますので要点のみ説明をさせていただきます。

（管理課長、社会教育課長から別冊「教育行政執行方針」により説明。）

教育長

〉 ただいま令和２年度の教育行政執行方針について概略の説明がございました。お気付きの点等がありましたら発言をお願いします。よろしいでしょうか。（各委員「はい」）

〉 後ほど報告をしますけれど執行方針については、第２回定例会が９日火曜日が初日で４日間の日程となっております。執行方針については９日に行う予定となっております。それと行政報告も初日に予定をされておりますけれど、これについては後ほど説明をさせていただきます。では、議案第１０号については以上で終了させていただきます。

〉 次に、日程第５、協議事項、「令和２年度一般会計補正予算（第６号）について」説明をお願いいたします。

管理課長

〉 議案１１頁をお願いしたいと思います。まず歳入のほうから説明させていただきます。１

4 款の国庫支出金でございますが、G I G A スクール構想による校内通信ネットワーク整備事業による公立学校情報ネットワーク環境施設整備費補助金が小学校費で 8 4 5 万 2 千円、中学校費で 5 6 0 万 1 千円を予算計上するものでございます。1 8 款の繰入金でございますが、教育振興基金から移動図書館車購入事業費に繰入するものでございます。次のページ、2 0 款、諸収入でございますが、自動販売機設置料につきまして勤労青少年ホームに設置した自動販売機の部分、月額 4 千円から 2 千円に減額したものでございます。次に一般コミュニティ助成事業につきましては、広尾郷土芸能陣屋太鼓保存会に太鼓の購入、営修繕に充てるための交付金として交付するものでございます。もう一つ、地域づくり助成事業につきましては移動図書館車の購入事業に充当するものでございます。2 1 款の町債でございますが、G I G A スクール構想の公立学校情報ネットワーク環境施設整備事業債でございます。次に歳出でございます。1 3 頁のほうは先ほどの勤労青少年ホーム自動販売機設置料の減額による財源内訳の補正でございます。つづきまして 1 4 頁、今回の補正はですね、4 月 1 日付けの人事異動による人件費の調整も含まれております。人件費の補正については説明を省略させていただきます。1 4 頁の共済費までは人件費の補正でございます。1 4 頁、1 4 節工事請負費についてでございます。こちらのほう政策予算により使用していない教員住宅 4 棟 6 戸を解体するものでございます。1 5 頁、1 目学校管理費の 1 1 節役務費についてでございますが、コロナウイルス感染症対策によりまして休業期間中の子どもたちへのプリント等の配付のための郵便料を見込んでおります。1 4 節の工事請負費でございますが、広尾小学校の変圧器改修工事につきましては G I G A スクール構想によるタブレット収納保管庫導入に伴う電気量の増加による工事でございます。また校内情報ネットワーク環境整備工事は校内通信ネットワークの高速化工事でございます。2 目の就学援助費でございますが、新型コロナウイルス感染症対策により世帯の収入が減少し就学援助の基準に対象となった世帯に対し、申請を随時広く受け付けるものでございます。年度当初との申請とは異なり様々な要件に対応し、幅広く相談に応じる予定でございます。3 項の中学校費でございますが、それぞれ同じ項目でございます。小学校費と同じ内容でございますのでそちらのほうご理解をよろしくお願いしたいと思います。

社会教育課長

〉次に 1 6 頁をお願いします。社会教育費の関係について説明いたします。1 目の社会教育総務費ですけれど 1 1 節の役務費につきましては、広尾っ子応援団だより等のアンケート調査を実施するための通信運搬費等になります。1 4 節の工事請負費につきましては、シーサイドパーク内の街路灯の改修工事です。現在は水銀灯の街路灯を L E D に改修するための工事費を計上させていただきました。1 8 節につきましては、宝くじのコミュニティ助成ができましたので陣屋太鼓のほうに交付金として支出しまして、新しい太鼓の購入及び今ある太鼓の革の張り替え等の費用に使う目的です。次に 3 目の図書館・児童福祉会館費です。1 0 節につきましては、移動図書館車にドライブレコーダーを取り付けたいとするものです。1

1 節につきましては、コロナ感染対策としまして今後においてもチラシ等を配付してお知らせしたいとするものです。リサイクル手数料以下につきましては新しい図書館車に係るものです。17 節、備品購入費につきましては移動図書館車の購入費です。現状の移動図書館車は平成5年の購入になりまして26年程度経過しております。交換部品等もすでに無くなっておりますので、宝くじの助成金を原資としまして更新したいとするものです。車両本体で700万円程度、付属品で60万円程度、追加架装で600万円程度、移動図書館車のラッピングに80万円、消費税を合わせまして1,652万4千円を計上したものです。26 節公課費につきましても、移動図書館車、新しい車両の重量税に係るものです。17 頁をお願いします。体育施設費の関係につきましては、10 節需用費につきましては、誘導灯の本体が壊れているとの指摘を受けましたので修繕費用を計上しております。11 節役務費については、町民プール、稼働はさせてないわけなんですけれど、水質検査手数料の単価が上がりましたのでこの分について補正させていただきました。14 節の工事請負費ですけれど、高齢者健康増進センター、ゲートボール場ですけれど屋根からの雨漏りが見られまして板金補修を行いたいとするものです。次に3 目の野外活動施設費です。キャンプ場にありますファミリーキャビン、全部で5 棟ありますけれどこちらの解体撤去工事費です。以上です。

教育長

〉ただいま、6 月議会に提案予定の一般会計補正予算（第6 号）について説明がありました。が、この件について何か質疑等がありましたら発言をお願いします。

武藤委員

〉はい、よろしいですか。G I G A スクール構想で今年は1 人1 台タブレット導入に向けた環境の設備投資というかそういう形でやられるのか、パソコン、タブレットも購入するんですか。

管理課長

〉今回の6 月の補正では校内通信ネットワークの高速化ということで工事費を出させていただいていますが、9 月の補正にはタブレットの購入を、9 月の前にもう少し早く臨時議会があればですね、今はもう申請を受け付ける時期に来ておりますので、次はいつの時点になるかわかりませんが補正予算でタブレットの1 人1 台の購入を予算計上したいと思っております。

武藤委員

〉豊似小学校はどのようにするのですか。

管理課長

〉豊似小学校なんですけど、このG I G Aスクールほどの速さはないんですけど校舎を改築した際に校内のネットワーク整備は終わっておりますので今回の工事のほうは豊似小学校についてはないということになります。タブレットのほうはですね豊似小学校にも1人当たり1台ということで購入をすすめていきたいんですけど、こちら教育委員会が答えるものではないんですけどやはりまだ光通信が来ておりませんので、この部分は町と連携しながらすすめていければと思っております。

教育長

〉町でも10カ年の計画の中に来年度で終わる第5次の計画にも入っているんですが、財源がないものですから、豊似地区、野塚地区だけなんですよね、音調津は光が入っているんですけど、農家まで持っていくとなると電柱1本1本にお金がかかるものですから、かなりの距離なんですよ、まあそこでちょっと踏み切れないという部分があるんですけど、早急に整備は必要のかなとは思っております。いずれにしても義務教育ですから、豊似の子と広尾の子に差ができて困りますのでこれは早急な対応が必要かなと考えております。

〉ちょっと補足しますけど、教員住宅の解体撤去なんですけど当初予算から落とされたんですけど、今回これはコロナ対策なんです。建設業者さんも困ってるということで何か仕事を作ろうということで、これは教員住宅の解体撤去を建築業者に発注しようという考えで補正予算を組まさせていただきました。それから就学援助の関係なんですけど、年度当初に受け付けるのは前年の収入に対して判定をするんですけど、今回はですね今年度3月までいつでも申請を受け付けたいなと思っております。コロナの影響でですね給与収入が減ったり、売り上げが減ったりするところは一定の基準を作って随時受け付けて救いたいなというふうに思っております。申請が仮に10月であっても4月まで遡ってやるとというふうに考えておりますのでできるだけ多くの子どもたち、世帯を救ってあげたいなと考えております。どの程度の申請があるのかわかりませんので掴みで補正は組んでおりますけど、足りなくなればまた9月、12月に対応していきたいなと考えております。他にございませんでしょうか。よろしいでしょうか。（各委員「はい」）それでは以上で協議事項を終わります。

〉日程第6、その他です。事務局からお願いします。

管理課長

〉皆さんに1枚ものの資料「学力向上に関する総合実践事業に係る出前事業の日程及び内容（案）」についてお配りをさせてもらっております。今年度は学力向上の地域指定を全道では大樹と広尾だけでございますけど。そちらのほうを受けまして、教育長の強い要望で毎月指導主事の方に来ていただいて授業の指導をしていただきたいということで、出前授業の申請を十勝教育局のほうにしております。こちらのほうの日程で事業のほうを開催していきますので、教育委員につきましてはいつでもご都合の付く日に学校を訪問していただければと

思います。学校のほうにも連絡をしております。6月18日については広尾小学校は4時間目の時間、11時45分までの授業時間でございます。広尾中学校は5時間目の授業、13時20分からの授業だということでございます。そのような形で6月18日は教育局のほうと相談をいたしましてこちらのほうの授業を見ていただくということになっております。この後も授業の時間等が決まってまいりますので随時報告をさせていただきたいと思っております。

教育長

〉補足させていただきます。以前に大森委員からもお話がございましたけれど指導主事が来られて実際に授業を見て先生方にどういう指導をするのか見てみたいというお話がございましたので、教育局とも指導主事とも協議をさせていただいて、教育委員が見学しても構わないか確認したところ、ぜひ来てくださいということでしたので、遠慮なく教育委員という立場の中で都合の付く日には学校に出向いていただきたいと思いますと思っております。全員揃ってということも難しいので都合のいい日程に合わせて学校に行っていいただければというふうに思います。時間等についてはこれから随時連絡をさせていただきたいというふうに思います。よろしくお願いします。その他に何かありますか。（事務局「ありません」）

〉私からですね、先ほど議会の日程を説明しましたが、その中で行政報告を2点ほどさせていただきますと思っています。1点目については、西海市との親善交流、それから中学生の海外派遣の関係で今年度については中止とさせていただくという内容の行政報告をさせていただきます。もう一点ですけれど社会教育施設の運営ということで、緊急事態制限があげましてですね休館となっていました各教育施設等について、早い施設では5月30日から使用させています。多くは6月1日から一般開放をしたというような状況であります。そういう関係について行政報告をさせていただきます。緊急事態制限中にですね特に町内のサーフィン連盟の方には大変ご協力をいただいておりますね、連休中もですね私も社会教育課長も毎日海に出向いて人が来てるか見に行っていたんですけど1人も確認はしませんでした。大変ありがたいなと思って、そういう報告もさせていただきたいと思っております。私からは以上です。委員の皆様から何かありますでしょうか。

中村委員

〉福祉協議会の会員をやっているんですけど、やるかやらないかはわからないんですけど9月13日かな、例年福祉祭りをやっているんですよね。小学校の児童がですねブラスバンドなんかで参加してもらってるんですよね。9月13日が第2日曜日で小学校の運動会がねあるかもしれないということでね、どうなっているんだろうなと思ってましてね。運動会をやるのかやらないのか分からないんだけど、町の敬老会をやる事によって福祉祭りをやろうかなという話もあるんですよ、その時小学校の運動会もかち合うんじゃないかという話もあったというんですね、ですから運動会はやる予定はあるんですかね。

教育長

〉明日、臨時の校長会で今後の学校行事の関係、授業時数の減った分の対応をどうするのかという件について打ち合わせをするようなので日程的には明日決まると思います。

中村委員

〉なるほどね、そういう話があったもんだから。やるのかやらないのかわからないんだけどね。

教育長

〉一応、運動会・体育祭は学校はやりたいという考えでいるようです。あと修学旅行も行きたいと、これは相手があることであって、まず東京はだめだよという話はしているので、東北という話をしているんですけど北海道から行くとなればどういう反応を示すのかわかりませんが、いずれにしても修学旅行も行きたいという現時点での考えを持っているようです。小学校は例年は札幌なんですけれど、ただ札幌ということはどうだろうかとは思っていますので、まあ明日それぞれ協議されると思うので結果を待ちたいなと思っております。

中村委員

〉わかりました。

教育長

〉ほかになれば締めさせていただきたいと思いますが。よろしいでしょうか。（各委員「はい」）それでは、以上をもちまして第4回広尾町教育委員会会議を終了させていただきます。お疲れ様でした。（14：27）

この会議録は、令和2年6月3日に開催の教育委員会会議の確定に基づいて作成した。（当日の議案は別紙のとおり）

教育長 菅 原 康 博

教育長職務代理人 中 村 孝 夫

（令和2年6月11日調製）

管理課長